



向島法人会だより

411

P2

税務懇談会

P3

税金クイズ 税務署だより

「社会保障・税金番号制度
～マイナンバー制度～」



P4 第30回

(旭川大会)

法人会全国青年の集い

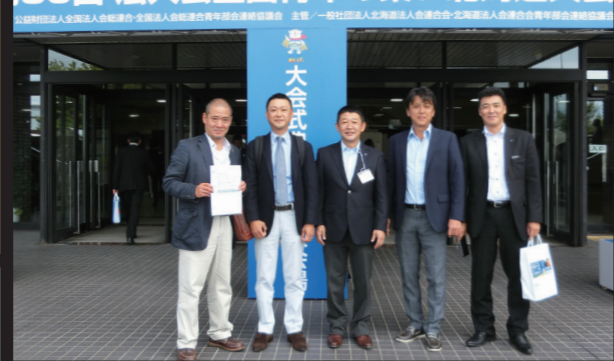
青年部・女性部会主催

ボウリング大会

P5

- 税を考える週間予告
- 防災講習会 ご案内

旭川大雪アリーナ 第30回 法人会全国青年の集い北海道大会



P8

墨東企談

日本の野球人気を
支えてきた80年



ナガセケンコー株式会社

P7

ボイストレーニングの 説明体験会のお知らせ

P10

都税事務所だより
「向島労働基準監督署は、東向島に戻ります」

P11

行事予定など

第18回 公益社団法人 向島法人会 チャリティ・クリスマスのご案内

東日本大震災復興支援 福祉施設支援・敬老感謝

向島法人会、年末恒例の「チャリティ・クリスマス」も18回目を迎えました。公益法人にふさわしい行事として、自他共に語れる行事になれば良いと願っています。皆様のご協力をお願いいたします。



「忘れないよ、東日本大震災」への気持ちを、今年も風評被害に対する目に見える形を示すこと、速く避難されている方への慰問、福祉施設支援・敬老感謝の取り組みを強化することとします。ふるって皆様のご参加と抽選会商品のご提供方ご協力の程、お願い申し上げます。

日時	平成28年 12月1日(木) 午後5時45分～8時30分
会場	曳舟文化センター 2階レクホール
参加者	280人 (会員 220人 一般 60人)
チケット	3,000円(震災復興・福祉施設支援・敬老感謝) ※大抽選会 ※東北物産お土産(全員)
受付	向島法人会本部・支部 本部電話番号(3612-5515)



平成29年 賀詞交歓会のご案内

(公社)向島法人会 / 向島税務連絡協議会



平成29年賀詞交歓会を下記の通り開催致します。
向島地区の皆さんが一堂に会して、新年を向かえてご挨拶を行います。奮ってご参加下さい。

日時	平成29年 1月10日(火) 午後5時30分～
会場	曳舟文化センター 2階
次第	ご挨拶 5時30分～ 懇談会 6時00分～
会費	4,000円
受付	向島法人会事務局(3612-5515) または、支部役員まで

編集後記

立花第2支部 一松 紀行 様

我が家の愛犬ジョン(シーズー犬 10歳)が今年6月18日に天国へ旅立った。
5月5日まで家族の一員として元気に暮らしていたのに、6日に急にお腹が張り、食べ物を一切受け付けなくなった。地元の病院に連れて行っただが、原因は特定できず、川崎の日本動物高度医療センターを紹介され、受診した。検査の結果、かなり進行している胃腺ガンのことで、手術しても完治は出来ない旨説明を受けた。
でも、食べ物を一切口にせず、日に日に痩せていく姿を見続けるのは忍びなく、もう一度自分で食べ物を食べてもらおうと、1分の期待をこめて手術をお願いした。
5月30日に手術、6月10日胃にチューブを挿入した状態で退院、帰宅後は流動食をチューブより摂取させる。今まで人の食べ物をあげたことがなかったが、バナナ、リンゴ、パン、ケーキ等を与えるが、口からは一切食べなかった。チューブを背負ったままよろよろの足取りで家族の後を付いて来た。
結局、退院後10日で亡くなった。手術せずに少しでも一緒にいた方がジョンにとって良かったのではないかと、今でも心が痛む。
虹の橋を渡って天国では健康な時のジョンに戻って草原を走り回っているに違いない。
10年間家族を癒してくれて、ありがとうの言葉を贈りたい。



社会保障・税金番号制度 ~マイナンバー制度~

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、マイナンバー制度が始まりました。

マイナンバー(個人番号)について

- マイナンバーは、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されています。
- マイナンバーは、「通知カード」により、住民票の住所に通知されています。
- 番号法では、マイナンバーの漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報(マイナンバーをその内容に含む個人情報)を守るため、マイナンバーの利用範囲(番号法に規定された社会保障・税・災害対策に関する事務)や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。



国税分野におけるポイント

税務関係書類(申告書・申請書など)にマイナンバーを記載してください

▶マイナンバーの記載が必要となる時期(例)

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書	(平成28年分の場合) ▶平成29年2月16日から3月15日まで
贈与税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書	(平成28年分の場合) ▶平成29年2月1日から3月15日まで
消費税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書	(平成28年分の場合) ▶平成29年3月31日まで
相続税	平成28年1月1日以降の相続又は遺贈に係る申告書	(平成28年1月1日に相続があったことを知った場合) ▶平成28年11月1日まで
法定調書(※1)	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書	(例)平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 ▶平成29年1月31日まで
申請書・届出書(※2)	平成28年1月1日以降に提出するマイナンバーの記載が必要となる申請書等	各税法に規定する提出時期

※1 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける方等の番号も記載する必要があります。なお、本人へ交付する給与所得の源泉徴収票や特定口座年間取引報告書などへのマイナンバーの記載は不要です。
 ※2 平成28年度税制改正により、一部の申請書・届出書について、マイナンバーの記載が不要になりました。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

平成28年度

税務懇談会

9月7日から
9月26日までに、
税金クイズで
今年度の
税制改正を中心に
研修会が
開催されました。



第5
ブロック



青女
合同



第3
ブロック



第1
ブロック



源泉税研
合同



第4
ブロック



第2
ブロック

クイズの解答 ! ?



- 期間後申告書の提出や決定等があった場合には、納税者に対し、その申告、更正又は決定に基づいて納付すべき税額に15%(納税額が50万円を超える部分は20%)の割合を乗じて計算した金額に相当する無申告加算税が課せられることが国税通則法に定められています。
- A1** 正解 ① 約961,000円
A2 正解 ① 病院や保育サービスなど健康や福祉、子育てのため
A3 正解 ③ スウェーデン
A4 正解 ② 相続税
A5 正解 ② 23.4%
A6 正解 ③ 9年
A7 正解 ① 15年
A8 正解 ② 地方法人税
A9 正解 ① 4.4%
A10 正解 ③ 15%

- 平成26年度税制改正において、地域間の税源の偏在性を是し、財政力格差の縮小を図ることを目的として、法人住民税の法人税割の税率引下げにあわせて、地方交付税の財源を確保するために、地方法人税制度が創設されました。
- Q1** 東京都の小学生1人あたりに使われる税金は1年でいくらかでしょうか?
 ① 約901,000円 ② 約1,043,000円 ③ 約1,144,000円
- Q2** 東京都の税金の使い道で一番多く使われているのはどれでしょうか?
 ① 病院や保育サービスなど健康や福祉、子育てのため
 ② 交番や救急車など、みんなの暮らしの安全を守るため
 ③ 学校や図書館など、教育・文化の充実のため
- Q3** 次のうち、消費税率が一番高い国はどこでしょうか?
 ① 日本 ② イギリス ③ スウェーデン
- Q4** 次のうち、東京都の税金でないものはどれでしょうか?
 ① 自動車税 ② 相続税 ③ 法人事業税
- Q5** 事業年度終了時の資本金の額、若しくは出資金の額が1億円以下である中小法人の年800万円超の所得金額にかかる法人税率が平成28年4月1日以後開始の事業年度から引き下げられます。さて、何パーセントとなるでしょうか?
 ① 23.9% ② 23.4% ③ 23.2%
- Q6** 青色申告書を提出した法人に対して設けられる税務上の特典として、「青色欠損金の繰越し」があります。さて、平成20年4月1日以後に終了した事業年度の欠損金額の繰越期間は何年でしょうか?
 ① 5年 ② 7年 ③ 9年
- Q7** すばり、エスカレーター(昇降機設備)の耐用年数は何年でしょうか?
 ① 15年 ② 17年 ③ 20年
- Q8** 平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、法人税の納税義務のある法人が納税義務者となり、申告書の提出が必要となった税目の名称は何でしょうか?
 ① 復興特別法人税 ② 地方法人税 ③ 地方創生特別税
- Q9** 「Q8」で解答した新たな税目の税率は何パーセントでしょうか?
 ① 4.4% ② 6.6% ③ 8.8%
- Q10** 申告期限までに納税申告書を提出せず、調査によって期限後申告書の提出があった場合に課される無申告加算税(納付すべき税額が50万円以下の場合)の率は何パーセントとなるでしょうか?
 ① 5% ② 10% ③ 15%

平成28年 **税を考える週間 行事**

～ 健全な申告納税制度の推進・正しい税知識の普及を～

[2016 テーマ くらしを支える税]



くらしと税金展

税の無料相談

【日時】
11月10日(火)
10時00分～14時00分

【場所】
東武曳舟駅前
イトーヨーカドー曳舟店

納税表彰式・祝賀会

【日時】
11月15日(火)
15時30分～

【場所】
曳舟文化センター

記念講演会

【日時】
11月11日(金)
17時30分～

【場所】
曳舟文化センター

第1部 署長講話
テーマ：お酒のはなし
講師：向島税務署 署長
伊藤 浩 氏

第2部 記念講演
テーマ：墨田区百年の計
～北斎と観光DMOで
中小企業も世界発信～
講師：墨田区観光協会 理事
久米 信行 氏



防災講習会

【日 時】 11月21日(月) 16時00分～17時00分
【場 所】 向島法人会館 3階 会議室
【講習会】 第1部 「日頃の防災対策」 16時00分～16時30分
講師：墨田区役所防災課職員
第2部 「AED使用方法」 16時30分～17時00分
講師：墨田消防署職員



お問合せ：法人会事務局 太田 ☎ 3612-5515



**Be Ambitious!
Do Action**

第30回法人会全国青年の集い

旭川大会

9月8日(木)・9日(金)、北海道旭川市で開催され、
青年部会から5名が参加しました。

大会スローガン「Be Ambitious! Do Action」を通
して、租税教育活動の推進に寄与し、一層の連携強化
を進めていくことを確認した有意義な大会となり
ました。



青年部・女性部会主催 **ボウリング大会**
Bowling



8月3日(水)、青年部・女性部会主催のボウリング
大会がアイビーボウル向島にて開催されました。青
年部会の進行で、田中青年部会顧問の始球式に続
き参加者62名による熱戦が繰り広げられました。
100点余り用意されたストライク・スペアー・ガター賞
はあっという間になくなりました。

表彰式では、2ゲームトータル(女性は1ゲーム30
点のハンデ)の成績順に抽選により商品を得る
方法のため、下位の方がいい賞品を得ること
もあり大いに盛り上がりました。賞品も人数
以上に集まり、賞品を提供していただいた皆様あり
がとうございました。



ボウリング大会成績 (平成28年度)	優 勝	加藤 初枝 様
	準優勝	田中 誠 様
	第3位	柏木 昇一 様

11月22日
(火)

向島法人会にて、スポーツボイストレーニングの説明体験会が実施されます！

11月22日(火) 18時30分～ 向島法人会 法人会館
【お申込み】 法人会事務局 太田まで 03-3612-5515

楽しく歌って、踊って、健康に！



踊って
ダイエット！

歌って
ストレス
発散！

楽しく
健康に！

イキイキ
生きがい
発見！

若い方から、年配の方まで、楽しんで運動をしながら声を出すことで、いつの間にか身体が中心が鍛えられ、健康になる。

「スポーツボイストレーニング」



難しい「動き」はありません。
誰でも簡単に、気軽に楽しんでいただけます。

「スポーツボイストレーニング」とは？



ミュージシャン東 哲一郎氏が世界の一流アーティストたちとのセッションから開発した日本人のためのボディ&ボイストレーニング。
音楽に乗せて体を動かしながら、声帯ストレッチや腹式呼吸に重点を置くこのトレーニングは、嚥下機能の向上や内臓脂肪を減らす効果などが期待できます。



電気料金 シミュレーション してみませんか？



- トップクラスの低価格！
- お申し込み手続きは簡単！
解約料もかかりません

知っておきたい！電力自由化の3つのポイント

<p>POINT.1</p> <p>電気料金削減！ ※使用条件によって料金が削減できない場合がございます。</p>	<p>POINT.2</p> <p>電気の品質・信頼性は変わりません！</p>	<p>POINT.3</p> <p>切り替えに伴う工事費等は一切かかりません！</p>
--	--	--

電気料金 見直しませんか？

東京ガスのガスをお使いのお客さまには、ガス・電気セット割も！

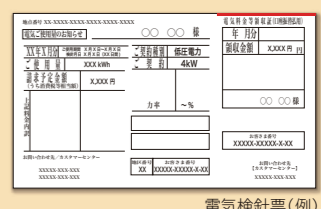
<p>たとえば ■ 事務所などで年間電気代が約58万円の場合の例</p> <p>現在のご契約 東京ガスのガス + 東京電力の電気</p> <p>ガス・電気セット割にすると 東京ガスのガス + 東京電力の電気</p> <p>ガスと電気をセットにすると… 注1 注2 年間で電気代が 約45,100円 お得!!</p>	<p>たとえば ■ 店舗などで年間電気代が約61万円の場合の例</p> <p>現在のご契約 東京ガスのガス + 東京電力の電気</p> <p>ガス・電気セット割にすると 東京ガスのガス + 東京電力の電気</p> <p>ガスと電気をセットにすると… 注1 注3 年間で電気代が 約47,100円 お得!!</p>
--	---

電気料金シミュレーション受付中！

1か月分以上の電気の検針票をご提供いただければ、料金メリットが出るかどうかお知らせいたします。
(東京電力の従量電灯B、従量電灯C、低圧電力を対象とします。)

お気軽にお問い合わせください！

※東京ガスのガスをお使いでないお客さまもお申し込みいただけます。



お問い合わせは — 東京ガス株式会社 エネルギー提案推進部

☎ 03-5322-8760

電話受付時間 月～金9:00～17:00(祝日除く)

〒163-1059 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー 5棟10階



未来へつなぐ電気とガス

東京都 都内中小規模事業所の地球温暖化対策報告書制度

- 1 概要と目的
- 2 対象となる事業所・事業者
- 3 主な報告内容

本制度は、都内で中小規模事業所を所有または使用している事業者を対象に、各事業所のCO₂排出量と地球温暖化対策の状況を『地球温暖化対策報告書』として、東京都に報告する制度です。

『地球温暖化対策報告書』の作成に取り組むことを通じて、各事業所のCO₂排出量を把握し、また、地球温暖化対策を継続的に実施していただくことを目的としています。



■ 対象となる事業所
都内の全ての中小規模事業所
都内での事業活動にともない設置する中小規模事務所等が対象

対象となる事業所等

オフィス・工場・ビル・店舗ほか



① 実績年度のCO₂排出量
(エネルギー等の使用量)

実績年度(4月～翌年3月)に排出したCO₂量(エネルギー等の使用量)を報告します。
実績年度は、報告書提出年度の前年度となります。(平成28年度提出の場合は、平成27年度となります。)

② 実績年度の地球温暖化対策

実績年度(4月～翌年3月)に実施した地球温暖化対策を報告します。

■ 平成28年度 提出期限

任意提出：12月15日

事業者のメリット

- ① 各事業所のエネルギー使用状況や温暖化対策の実施状況を把握 ⇒ CO₂排出量や光熱水費の削減へ！
- ② 報告書の内容は都のHPで公表 ⇒ 温暖化対策への取り組みのPR
- ③ 各種支援制度の条件 ⇒ 減税制度や各種助成金等に申込みが可能に

詳しくは、<https://www.tokyo-co2down.jp/>をご覧ください。



日本の野球人気を支えてきた80年

公益財団法人 向島法人会 元会長
ナガセケンコー株式会社
取締役名誉会長 長瀬二郎

長瀬ゴムへの入社

私は、昭和7年文京区で生まれ、大学卒業後に東映に入社いたしました。その後、縁あって長瀬家の婿養子として会社に入社いたしました。昭和52年に社長に就任し、平成25年に会長となるまでの36年間会社を牽引して参りました。その間、群馬県館林市（昭和41年）と千葉県大多喜町（昭和53年）に生産工場を移転し、本社工場を閉鎖しました。昭和60年には社名を長瀬ゴム工業からナガセケンコーに変更しました。

軟式野球ボールの製造

明治期にアメリカから伝わった野球は硬式でしたが、誰でも楽しめるように考案されたのが、軟式野球でした。昭和9年、創業者である長瀬泰吉が向島区隅田町（現墨田区墨田）で「長瀬護謄製作所」として軟式野球ボールの製造を開始しました。当時は、軟式野球が庶民の娯楽の代名詞であり、製造会社は全国200社も存在していました。しかし、時代は日本が戦争に向かつて突き進んでいく中であり、原材料である天然ゴムの供給が次第に厳しくなり、昭和17年の企



当時のボールとパッケージ

業整備により、製造会社は当社を含めた7社に限定され、代表して当社に於いて共同生産しておりました。

戦後の生産再開と高松宮殿下の御成り



終戦を迎えると、GHQより天然ゴムの配給を受け、軟式野球ボールの製造をいち早く生産再開ができました。これにより、野球が戦後の復興に大きく貢献したことは、皆様もご存じのことと思います。昭和26年には、高松宮宣仁親王殿下の御成りを戴き、工場内を視察していただきました。その際に、長瀬泰吉が健康ボールを献納しております。爾来、当社は軟式野球ボール製造メーカーとして、国内トップシェアを維持しております。

軟式野球ボールの改良

当初、軟式野球ボールは一枚張り構造であったため、プレー中にボールが割れることが日常でした。当時のルールには、割れたときの対応も決められていたそうですが、それを解消する「二重張り構造」を開発し、現在ではボールが割れる事は、ほとんど無くなりました。



軟式野球ボールのデザインの移り変わり。
(左上)改良を繰り返し二重張り構造が開発された。

軟式野球の国際化

東京オリンピック開催以降、競技の国際化が進み、軟式野球も少年野球を中心に国際交流が盛んになっていきました。特に1980年にスタートした「東京ニューヨーク親善少年野球大会」は、20年に渡り継続し、軟式野球を通じた国際交流として姉妹都市交流に大きく貢献しました。しかし、硬式経験者と軟式経験者の交流には、ボールの違いに不慣れなことが、しばしば試合に水を差す結果となっていました。私は、それを補うボール

王貞治氏との交流

王氏は、選手を引退して程なく、「野球を世界のスポーツにしたい」「理想を掲げて「世界少年野球大会」を開催し、当社にボールの協力の依頼がありました。それから25年、今でも大会のサポートを続けております。開発されたボール「ブレイキャッチ」は、野球の初心者でも楽しめるボールとして、現在、全国の野球教室でも幅広く使われています。



王貞治氏



サポートしている世界少年野球大会のチラシ



世界少年野球大会で使用されているボール

軟式テニスの普及活動

野球同様にテニスも硬式として日本に伝わりましたが、用具が高価で中々庶民のスポーツとして広まりませんでした。そこで、安価なラケットとボールが開発されたのが、約120年前です。当社も昭和24年に軟式テニスボールの製造を開始し、年輩の方々には「エヌワン」の愛称で親しまれておりました。（現在は、「ケンコーボール」に名称を変更しています）その後、実業団として女子テニス部を創設し、軟式テニスの普及発展に尽力しました。国体では当社のチームが

現在

平成25年に社長を長男の泰彦に譲り、平成28年6月には金融機関出身で長女の夫でもある柳田昌作専務を4代目社長に昇格させ、私は名誉会長に就き、会社の充実と基礎固めをしております。往年に比べ、野球人口は大きく減少していますが、高校野球やプロ野球等の野球人気を後退させないよう、社員一丸となって社業に邁進しております。また、2020東京オリンピックに野球ソフトボールが採用されましたことは、野球関係だけでなく、スポーツ業界全体に追い風となっていくに違いありません。

今まで、会社を応援していただいたお客様からのご信用に衷心より感謝申し上げます。今後とも宜しくお願いいたします。

会社概要

ナガセケンコー株式会社



■ 東京本社
〒131-8520
東京都墨田区墨田 2-35-6
TEL 03(3614)3501(代)
FAX 03(3614)0730

その他支店：
■ 大阪営業所
■ 九州営業所
■ 名古屋営業所

法人会				
月	日	曜日	行事名	場所
7月	11	月	女性部会バス見学研修会	川崎方面
	16	土	健康診断	向島法人会館
	19	火	健康診断	向島法人会館
	19	火	署長挨拶(正副会長)	向島税務署
	19	火	署長挨拶(青女正副副会長)	向島税務署
	21	木	署意見交換会	向島法人会館
	21	木	正副副会長会議	向島法人会館
8月	2	火	広報委員会	向島法人会館
	3	水	改革委員会	向島法人会館
	3	水	ボウリング大会	アイビーホール向島
	4	木	新設法人説明会	向島法人会館
	4	木	決算法人説明会	向島法人会館
	8	月	源泉・税研合同研修会	向島法人会館
	9	火	税務連絡協議会	向島税務署
9月	18	木	八広第2支部役員会	そば万
	30	火	墨田第2支部役員会	愛知屋
	1	木	広報委員会	向島法人会館
	1	木	八広第5支部役員会	そば万
	6	火	正副副会長会議	向島法人会館
	6	火	理事会	向島法人会館
	7	水	第1B税務懇談会	墨田西町町会会館
	8	木	第5B税務懇談会	吾嬬の里
	9	金	源泉研究部会研究会	向島法人会館
	13	火	決算法人説明会	向島法人会館
	13	火	スポーツボイストレーニング	向島法人会館
	13	火	第2B税務懇談会	向島法人会館
	15	木	第3B税務懇談会	未定
	21	水	第4B税務懇談会	向島法人会館
26	月	税法研究部会研究会	向島法人会館	
26	月	青女合同税務懇談会	向島法人会館	

東法連・全法連				
月	日	曜日	行事名	場所
7月	4	月	東・福利厚生制度収入増収計画推進大会	京王プラザホテル
	5	火	東・提言検討委員会	全法連会館
	7	木	東・女連協役員会	シエ・モルチェ
	19	火	東・青連協5ブロック役員会	本所法人会館
	26	火	東・税務研修会	京王プラザホテル
8月	4	木	全・組織拡大強化特別委員会	全法連会館
9月	8・9	木金	全・全国青年の集い	旭川大雪アリーナ
	27	火	東・理事会	全法連会館
	28	水	東・青連協第5ブロックスポーツ交流会	総武CC

間税会・優申会				
月	日	曜日	行事名	場所
7月	22	金	間:青女合同研修会	ヨミーズキッチン
8月	8	月	間:署意見交換会	向島法人会館
	26	金	間:広報委員会	向島法人会館
9月	9	金	間:青女合同講演会	日暮里サニーホール
	12	月	優:夏季研修会	東武ホテルパト東京
	16	金	間:夏季研修会	向島法人会館

計 報

八広第3支部 (南)日の出酒店 代表取締役 小出芳明様
 押上文花支部 (南)庄田工業所 代表取締役 庄田新一様

ご冥福をお祈り申し上げます。

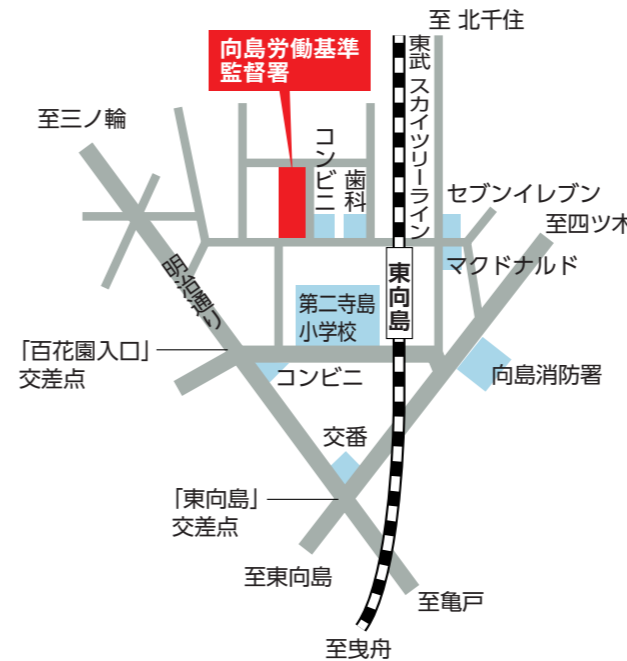
法人会				
月	日	曜日	行事名	場所
10月	5	水	税務連絡協議会	向島税務署
	5	水	広報委員会	向島法人会館
	6	木	源泉研究部会研究会	向島法人会館
	11	火	正副副会長会議	向島法人会館
	11	火	理事会	向島法人会館
	14	金	新設法人説明会	向島法人会館
	14	金	決算法人説明会	向島法人会館
	18	火	青年部会役員会	向島法人会館
	20	木	広報委員会	向島法人会館
	21	金	税法研究部会研究会	向島法人会館
	21	金	初級簿記講習会閉講式	向島法人会館
	22	土	ビーチボールバレー大会	旧向島中学校
	23	日	5ブロック婚活パーティ	東武ホテルパト東京
	27	木	源泉研究部会年末調整説明会	向島法人会館
31	月	租税教室	東吾嬬小学校	
11月	1	火	年未調整説明会	曳舟文化センター
	2	水	年未調整説明会	曳舟文化センター
	2	水	年未調整説明会	曳舟文化センター
	4	金	チャリティ・ゴルフ大会	佐倉カントリー倶楽部
	4	金	墨田都税事務所税務功労感謝状贈呈式	墨田都税事務所
	7	月	改革委員会	向島法人会館
	8	火	署長懇話会	向島法人会館
	10	木	くらしと税金展	イトヨーカード-曳舟店
	11	金	正副副会長会議	向島法人会館
	11	金	常任理事会	向島法人会館
	11	金	記念講演会	曳舟文化センター
	15	火	納税表彰式	曳舟文化センター
	16	水	絵はがきコンクール表彰式	墨田区役所
	21	月	防災講習会	向島法人会館
25	金	青年部会役員会	向島法人会館	
28	月	税法研究部会研究会	向島法人会館	
12月	1	木	チャリティ・クリスマス	曳舟文化センター
	5	月	新設法人説明会	向島法人会館
	5	月	決算法人説明会	向島法人会館
	13	火	正副副会長会議	向島法人会館
	13	火	理事会	向島法人会館
	14	水	税務連絡協議会	向島税務署
	16	水	源泉・税研合同研究会	向島法人会館
29年1月	10	火	賀詞交歓会	曳舟文化センター
	19	木	租税教室	曳舟小学校
	20	金	租税教室	第一寺島小学校
	27	金	租税教室	八広小学校

東法連・全法連				
月	日	曜日	行事名	場所
10月	4	火	東・青年部会全体連絡会議	東京ドームホテル
	12	水	東・税制税務委員会連絡協議会	全法連会館
	13	木	東・総務組織委員会連絡協議会	全法連会館
	20	木	全国大会	長崎ブリックホール
	25	火	東・税を考える週間講演会	スクワール麹町
	24	木	東・事業・資産承継セミナー	京王プラザホテル
11月	30	水	東・単体会職員向け研修会	主婦会館プラザエフ
	2	金	東・女連協役員会	未定
12月	6	火	東・青連協交流ゴルフコンペ	高坂CC
	8	木	東・理事会	全法連会館
	14	水	東・専務理事、事務局長会議	アルカディア市ヶ谷
	18	水	全・東・賀詞交歓会	帝国ホテル

間税会・優申会				
月	日	曜日	行事名	場所
10月	5	水	東間連広報委員会	東間連事務局会議室
11月	2	水	間:懸垂幕掲出セレモニー	曳舟文化センター
	30	水	優:署長との意見交換会	向島法人会館
12月	1	木	優:署長との意見交換会	向島法人会館

向島労働基準監督署は 東向島に戻ります。

都税事務所だより

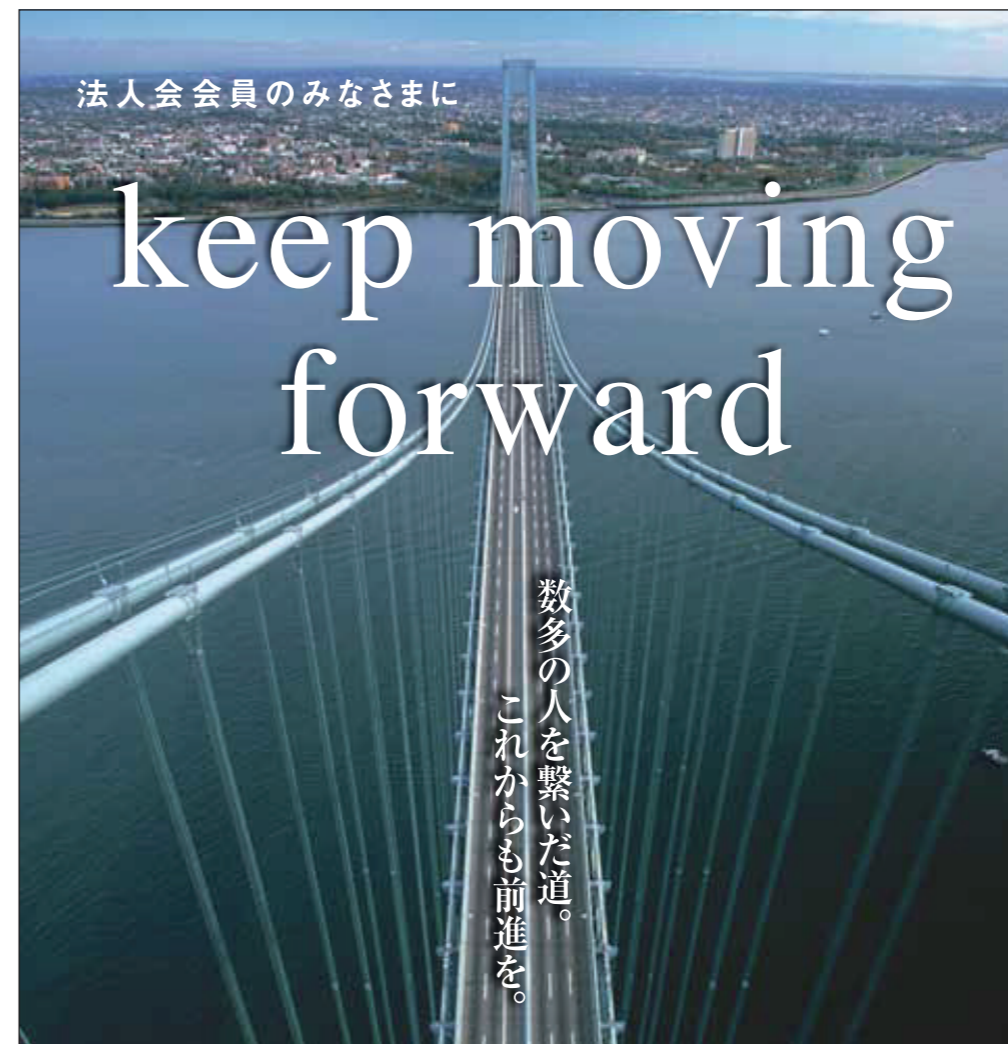


移転日 平成28年11月28日(月)
 移転先 〒131-0032 墨田区向島4-33-13
 交通案内 東武伊勢崎線 東向島駅 徒歩1分

※ 現庁舎(墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル6F)では、平成28年11月25日(金)まで、業務を行います。
 ※ 管轄区域に変更はありません。
 ※ なお、電話番号・FAX番号は下記の通りとなります。

移転後の連絡先

TEL 方面(労働条件・解雇・賃金) 03-5630-1031
 安全衛生課 03-5630-1032
 労災課 03-5630-1033
 FAX 03-5247-4435
 管轄 墨田区・葛飾区



法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

これからも
 企業の繁栄を
 サポートしつづける
 経営者大型総合
 保障制度です。

DAIDO 大同生命保険株式会社

東東京支社/東京都江東区亀戸2-26-10
 (立花亀戸ビル8F)
 TEL 03-5626-6161

AIU 損害保険株式会社

東京第五支店/東京都墨田区錦糸1-2-1
 (アルカセントラル17F)
 TEL 03-5637-0740

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。